



北陸総合警備保障株式会社

一般事業主行動計画

社員が、その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行なうため、下記のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

2 内容

(1) 目標1

年次有給休暇を取得しやすい環境を構築する。

〈対策〉

令和5年4月～ 社員全員に共通してある誕生日や記念日等に社員に対して

年次有給休暇の取得を促す。

(2) 目標2

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

〈対策〉

令和5年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、社内掲示板

に案内文書を掲示、取得権利が発生した者への制度説明

令和5年11月～ 育児休暇取得希望者を対象にパンフレットを配布

令和4年度男性育児休業等取得率	-
-----------------	---